

<個別注記表>

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品	最終仕入原価法
仕掛品	個別法による原価法

② 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のないもの	移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法（ただし、建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）
無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法（ソフトウェアについては、社内における利用見込期間（5年）に基づく定額法）
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金	従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
役員賞与引当金	役員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び中退共の積立額に基づき、必要額を計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ソフトウェア受注制作に関する取引は、一定の期間にわたり充足される履行義務であるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、発生した原価を基礎としたインプットに基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに期末日までに発生した原価が、見積り総原価に占める割合に基づいて行っております。

代理人として取引を行っているハードウェア、ソフトウェア、保守等販売に関する取引については、取引価格を顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

3. 貸借対照表等に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額(リース資産を含む)

65,615,549円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

当事業年度の末日における発行済株式の数
普通株式

1,200株

(2) 配当に関する事項

当事業年度中の配当金支払額
該当事項はありません。

5. その他の注記

該当事項ありません。